

第2次環境基本計画前期計画 進捗状況（令和5年3月末）

環境指標	担当課	指標の内容	(2022)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	補足事項(令和4年度の結果を踏まえて、各課の意見や今後の方針などを記載してください。)	
			R4 目標値	H28 現状	H29 達成状況	H30 達成状況	R1 達成状況	R2 達成状況	R3 達成状況	R4 達成状況		
基本方針1 暮らしやすさが実感できる環境をつくります												
水質に係る環境基準達成率	環境課	河川（環境基準の類型指定がある6地点）におけるBODが環境基準を達成した測定地点の割合（環境基準達成数/調査地点数） 静岡県が調査した太田川や天竜川の水質状況に基づいている。※BOD（生物化学的酸素要求量）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	一次的なBOD超過は見られたものの、年平均値として環境基準を上回る地点はなかった。
大気に係る環境基準達成率	環境課	二酸化硫黄（SO2）、二酸化窒素（NO2）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）に関する環境基準を達成した測定地点の割合 指標は静岡県が調査した大気観測結果に基づいている。	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	令和4年度中に環境基準を超える地点はなかった。
汚水処理人口普及率	上下水道 総務課	し尿・生活雑排水の処理人口（公共下水道+農業集落排水+合併処理浄化槽）/住民基本台帳登録人口 指標は生活排水処理基本計画に基づき設定している。	93.48% (R3)	88.80%	89.40%	89.88%	90.63%	90.92%	91.70%	92.30%	令和8年度の下水道事業概成に合わせ、汚水処理人口普及率95.0%を目標としている。 目標達成に向け、令和4年度に合併処理浄化槽設置補助額及び補助基数を見直した。 令和5年度からは、単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換を推進し、汚水処理人口普及率の向上を図っていく。	
基本方針2 豊かな自然環境を守ります												
市民一人当たりの都市公園等面積	都市整備課	都市公園等の市民一人当たりの確保量※都市公園等：都市公園、民間開発等により開設された公園、交流センター、学校等のグラウンド、市民農園等 ※目標値は「磐田市緑の基本計画」に準ずる	※21.27㎡ (R8)	15.52㎡	15.58㎡	15.59㎡	15.61㎡	15.67㎡	15.79㎡	15.79㎡	15.79㎡	令和4年度は開発行為等による新規の公園設置はなく、令和3年度実績から変化していない。 区画整理や開発により公園・緑地が増える際には整備、充実を図っていく。
市内の耕作放棄地面積	農林水産課	市内における耕作放棄地の面積※耕作放棄地：農作物が1年以上作付けされず、農家が今後数年の間に再び耕作する意志のない農地（田畑、果樹園）	93.0ha	98.3ha	84.8ha	99.0ha	99.4ha	92.1ha	85.4ha	90.0ha	90.0ha	令和3年度は85.4haまで減少したが、令和4年度は再び増加した。 引き続き、耕作されなくなった農地の所有者に貸付意向を確認し、耕作者につなげることで、農地の荒廃化を未然に防ぐよう努めていく。
ベッコウトンボ定量調査発生数	環境課	ベッコウトンボ個体数調査で確認された頭数※ベッコウトンボ：環境省第4次レッドリストにおいて絶滅危惧ⅠA類に指定されており、自然環境保護のシンボルとして市の昆虫として選定されている	200頭以上	253頭	171頭	91頭	102頭	23頭	67頭	380頭	380頭	大幅に増加した要因は、調査日の気象に恵まれたことやこれまで沼の環境改善等の試みが成果として表れたことが考えられる。 今後も水質調査や外来種駆除の活動を継続し、トンボの生息に適した環境を維持していく。
基本方針3 自然・歴史文化とふれあう機会をつくります												
自然観察会等への参加人数	環境課	自然観察会や体験教室、環境保全啓発行事等への参加人数	700人	586人	778人	1,184人	915人	173人	236人	282人	282人	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、自然観察会等も関係者のみの参加とするなど制限したため令和3年度並みの参加人数となっている。 令和5年度以降は、制限のない形で実施していく予定であり、増加を見込んでいる。
歴史文化とふれあう市の施策に「満足」している市民の割合 企画展等の来場者に対し実施した満足度調査の結果をまとめたもの。	文化財課	普及啓発のための企画展等で実施するアンケート調査において、「満足」「良かった」等肯定的な回答の割合	90.0%以上	83.8%	92.4%	91.2%	96.3%	84.6%	90.9%	95.0%	95.0%	令和4年度はここ5年の中で2番目に良い結果となった。引き続き展示内容に工夫を凝らし、魅力的な企画を実施していく。
文化財関係施設への入館者数	文化財課	旧見付学校・旧赤松家記念館・埋蔵文化財センター・竜洋郷土資料館・豊岡農村民俗資料館の入場者数の合計/年	48,500人 (R3)	41,010人	41,912人	37,636人	37,951人	25,251人	28,259人	27,657人	27,657人	令和2年度から新型コロナウイルスによる入館者が減少しており、令和4年度も回復していない状況である。 引き続きPRを強化し、展示替え等魅力的な企画を実施し入館者の増加に努める。

環境指標	担当課	指標の内容	(2022)	(2016)	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	補足事項(令和4年度の結果を踏まえて、各課の意見や今後の方針などを記載してください。)
			R4 目標値	H28 現状	H29 達成状況	H30 達成状況	R1 達成状況	R2 達成状況	R3 達成状況	R4 達成状況	
基本方針4 3Rの取組みや環境にやさしい消費行動を推進します											
1人1日当たりごみ排出量	ごみ対策課	一般廃棄物総排出量/365日/人口(※資源集団回収量含まない)※一般廃棄物:家庭から排出されるごみと、事業活動に伴って発生するごみのうち産業廃棄物以外のごみ	685g/人・日(R3)	697g/人・日	703g/人・日	731g/人・日	726g/人・日	741g/人・日	716g/人・日	721g/人・日	令和4年度は、721g(台風15号の災害廃棄物を除いた場合は709g)となった。令和3年度に改訂した「一般廃棄物処理基本計画」の目標値に向け、今後も継続してごみの減量と再資源化に取り組んでいく。
地場産物を使用する割合	学校給食課	学校給食における地場産物を使用する割合(使用している品目数/全体品目数)「ふるさと給食週間」「全国学校給食週間」の計10日間で使用した食材すべてについて産地を記録し、品目数に占める市内産食材の割合を算出している。	20.0%(R5)	16.3%(H29)	16.3%	19.1%	19.4%	19.0%	20.2%	22.8%	令和4年度はこの計画期間中最も高い割合となり、目標を達成した。地域で産出される食材の種類や旬の時期が偏るため市内産食材の使用は限度があるが、今後も地産地消を推進していく。
上水道有効率	上下水道工事課	有効水量(有収水量+無収水量)/総給水量※有収水量:料金の対象となった水量※無収水量:料金徴収の対象とならないが、有効に利用された水量(消火栓等)	88.1%	86.9%	86.4%	86.5%	85.90%	86.6%	86.6%	86.2%	これまで老朽化した本管や給水管の更新により漏水対策を進めてきたが、令和4年度までの有効率はほぼ横ばいの状態となっている。今後は、老朽本管の更新を更に進めるとともに、区域を定めた漏水調査により地下に浸透する漏水にも対処していく。
基本方針5 地球温暖化対策に取り組めます											
公共施設からの温室効果ガス削減率	環境課	市の事務及び事業に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減率(対平成25年度比)※目標値は「磐田市地球温暖化実行計画(事務事業編)」に準じ令和元年度から、目標値は対平成25年度比に変更	16.0%(R5)	8.1%	2.4%	▲5.4%	14.5%	25.7%	19.9%	25.0%	令和4年度は17.1%の削減にとどまった。温室効果ガス排出量の削減率は、消費電力量やごみ処理量、一般廃棄物に含まれるプラスチックごみの量で変動する。庁内の省エネを推進しつつ、一般廃棄物の減量に努めていく。令和5年度に、第3次磐田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定し、新たに掲げる目標の達成に向けた施策を検討する。
エコアクション21認証登録の継続	環境課	市における環境マネジメントシステム「エコアクション21」認証登録の継続※エコアクション21:環境省が策定したあらゆる事業者が効果的、効率的、継続的に環境に取り組むための仕組み	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	認証登録を継続	令和4年度は、エコアクション21の中間審査において職員が一丸となった環境対策の取組が評価され、適合の判定を受けることができた。今後は施設や設備などのハード面も考慮して更なる消費エネルギーの削減に取り組んでいく。
住宅用太陽光普及率	環境課	太陽光発電設備(10kw未満)導入件数/世帯数	12.0%	8.3%	8.8%	9.2%	9.7%	10.1%	10.9%	11.5%	受宅の屋根に設置される太陽光発電設備の普及率は、令和3年度から0.5ポイント増加している。令和5年3月末時点は、目標の12%を達成する見込み。今後も奨励金制度を継続し、支援を続けていく。
基本方針6 環境教育を推進します											
環境教育に取り組む学校の割合	小学校	地球温暖化防止に関することなど環境教育に取り組んでいる小学校の割合※対象:公立小学校この指標は、市内公立小学校に対し、実施している環境教育調査に基づき算出している。	100%	100%	95.45%	100%	100%	100%	100%	100%	市内のすべての小学校が、授業の中で環境教育を実施している。なお、市が主催する環境学習事業「アース・キッズチャレンジ」については、市内小学校22校のうち18校が実施している。また、この事業を実施しない学校も、事業者や市民団体の提供する施設見学や出前講座などを活用している。
学校給食における残菜量	学校給食課	小学校及び中学校における学校給食1回当たりの残菜量の合計※対象:公立小学校及び中学校	6.0kg/回	6.6kg/回	6.8kg/回	6.2kg/回	10.1kg/回	10.6kg/回	10.7kg/回	11.8kg/回	令和4年度に増加している要因は、児童生徒の喫食量や嗜好が様々であること、新型コロナウイルスの影響により配膳に時間を要し時間内に食べきれないことがある。給食を残さないよう指導することで不登校になる事例もあるため、「もったいない」ではなく、その栄養素が体をつくる大切なものであることを子どもたちに伝えるように指導していく。
協働による環境教育に取り組む園の割合	幼稚園 保育園 こども園	環境保全団体や地域と協働で環境教育に取り組んでいる保育園、幼稚園、こども園の割合※対象:公立保育園、幼稚園、こども園	100%	92.9%	92.9%	100%	100%	100%	100%	100%	令和4年度は、全ての園で実施している。